所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

令和八年六月二十六日
さいたま市南区南本町一丁目三番一号
（甲）昭栄産業株式会社
代表取締役　岡田　紘和
さいたま市南区南本町一丁目三番一号
（乙）昭栄木材株式会社
代表取締役　岡田　紘和

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十七日
掲載頁　一二七頁（号外第一三三号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十七日
掲載頁　一二七頁（号外第一三三号）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年八月二十五日
掲載頁　一六八頁（号外第一九一号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
令和八年六月二十六日
東京都千代田区平河町二丁目一六番九号永田町グラスゲート三階永田町総合法律事務所内　（甲）株式会社ＫＦソリューション
代表取締役　西中　克己
東京都千代田区丸の内一丁目六番五号
（乙）合同会社スター・インベストメンツ
代表社員　エルエスエフ・ジェーピー・インベストメンツ・エスエーアールエル
職務執行者　上岡　孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は令和八年八月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和八年六月二十五日に、乙の株主総会の承認決議は令和八年六月十七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://www.secjp.co.jp/
（乙）https://www.obt-okasan.co.jp/e_public_notice.html

令和八年六月二十六日
東京都中央区日本橋茅場町一丁目二番一八号
（甲）株式会社証券ジャパン
代表取締役　田中　充
東京都中央区日本橋室町二丁目二番一号
（乙）岡三ビジネス&テクノロジー株式会社　代表取締役　田中　充

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年一月二十七日
掲載頁　八十二頁（号外第十七号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年四月二十三日
掲載頁　四十二頁（号外第九十五号）
令和八年六月二十六日
東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー一七階
（甲）株式会社ＡＰ８７
代表取締役　早川　裕
静岡県浜松市中央区御給町二八三番地の三
（乙）リズム・オートモーティブ・グループ株式会社
代表取締役　早川　裕

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年六月五日
掲載頁　二十一頁
（乙）確定した最終事業年度はありません。
令和八年六月二十六日
東京都豊島区西巣鴨一丁目九番三号
（甲）能島運輸株式会社
代表取締役　赤嶺　直匡
東京都豊島区西巣鴨一丁目九番三号
（乙）株式会社ＵＬ運輸
代表取締役　三島　徹平

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年八月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://www.sekiwarent.com/
（乙）https://www.shamaisonshop-tokyo.jp
令和八年六月二十六日
名古屋市中村区名駅四丁目二四番一六号
（甲）積和レント株式会社
代表取締役　櫻井　直樹
東京都港区麻布十番四丁目一番八号
（乙）シャーメゾンショップ東京株式会社
代表取締役　井邊　剛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年七月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はございません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年九月九日
掲載頁　六四頁（号外第二〇三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年六月十二日
掲載頁　一一三頁（号外第一三〇号）
令和八年六月二十六日
愛知県一宮市せんい二丁目五番十一号
（甲）豊島株式会社
代表取締役　豊島　俊明
新潟県新潟市秋葉区小戸下組七十八番地一
（乙）株式会社トヨシマエクセル
代表取締役　平能　孝信